写

第２０２６００１７０３３２号
防起第１２７３号－１
発境防第８７４号
令和８年１０月１４日

中国電力株式会社
代表取締役社長　中川　賢剛　様

鳥取県知事　　平井　伸治

米子市長　　伊木　隆司

境港市長　　伊達　憲太郎

島根原子力発電所２号機におけるプルサーマル計画について（回答）

島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定（以下「安全協定」という。）の趣旨に基づき、貴社から令和８年６月２４日付島原本広第３号で申し入れのあったこのことについては、安全協定第２１条に基づき下記のとおり意見を提出しますので、貴社の誠意ある対応を求めます。

記

１　今後原子力規制委員会により実施される設計及び工事の計画の認可等所要の法令上の手続に真摯に対応するとともに、その審査結果について議会、地域住民及び県原子力安全顧問に説明を行うこと。その際、貴社の原子力安全文化の醸成の取組状況等についても説明を行うこと。その上で、県議会、県原子力安全顧問、米子市及び境港市の意見を聞いた上で改めて意見を述べるので、誠意をもって対応すること。

２　島根原子力発電所２号機におけるプルサーマル発電（以下「島根２号機プルサーマル計画」という。）については、新規制基準の適合をもって終わりではなく、ゼロリスクを追求し続けること。このため、常に最新の知見を反映（バックフィット）し、自主的にも安全性向上の取組を進め、最先端の対策をとること。また、万が一事故が発生した場合には、責任をもって完全かつ十分な賠償を行うこと。

３　島根２号機プルサーマル計画におけるウラン燃料とＭＯＸ燃料の特性の違い、重大事故時の環境への影響等について、科学的な根拠に基づく具体的かつ客観性のある分かりやすく丁寧な説明を尽くすとともに、原子炉の運転管理や運転上の制限、ＭＯＸ燃料の管理など、各種マニュアル等を含む運用面についても、住民に分かりやすく丁寧に説明すること。

4　核燃料サイクルの早期確立に向け、国や他の電力事業者と連携し、必要な対応を行うこと。また、使用済燃料については、安全の確保を大前提に、搬出するまでの間冷却管理を確実に行うとともに、計画をもって速やかに搬出するよう国と連携して取組を進めること。

5　ヒューマンエラーは起こり得るとの前提に立ち、実効性のある訓練を確実に行い、ＭＯＸ燃料を取り扱う際の作業手順に客観的なチェック機能を設けるなど、人間が介在する工程において更なる安全性向上に向けた不断の取組を進めること。

6　貴社の発電コストの構造、今後の電気料金、高経年化の関係などについて、住民に分かりやすく丁寧に説明すること。

7　貴社と県民の信頼関係の礎となる安全協定を重んじ、安全を第一義とし、協力会社も含め、組織・人員体制や教育・訓練の充実、トラブル等の教訓の反映、社員の心身の健康管理や作業環境の改善など安全文化の醸成に取り組むとともに、法令や協定を遵守し、必要な対策の実施状況について適切に情報提供を行うこと。

8　速やかに安全対策の万全を図るため、特定重大事故等対処施設の早期整備を進めること。

9　鳥取県、米子市及び境港市が行う原子力防災対策について、誠意をもって協力すること。

10　原子力発電所の周辺地域の防災対策について、立地自治体と財源格差が生じたままであることから、事業者として国とともに周辺自治体の現実に見合う必要かつ十分な財源措置を講じること。